

2020年3月25日

お客様各位

長崎市深堀町1丁目 161 番地 38  
第一ガス株式会社

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたガス料金に係る特例措置について

新型コロナウイルスの感染拡大の影響による収入の減少などにより、ガス料金の支払期限までの支払いが困難な状況が生じることを踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受け、一時的にガス料金の支払いが困難となっているお客さまで、当社に申し出があった場合には、下記の供給条件を適用するものとします。

記

・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受けたお客様のガス料金の支払期限について、2020年2月検針分(支払期限日が2020年3月25日以降となるもの)及び3月検針分をそれぞれ1ヶ月延長する。

以上

お問い合わせ先 第一ガス株式会社 業務部  
TEL 095-871-3616  
受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00